

令和5年度第1回川崎市子ども・子育て会議総会 議事録

■ 開催日時

令和5年4月28日（金）午後6時00分～

■ 開催場所

川崎市役所第3庁舎15階第1～3会議室

■ 出席者

(1) 委員

- | | |
|--|---------|
| ●公益財団法人川崎市生涯学習財団 理事長 | 石井 宏之氏 |
| ●和光大学 副学長／現代人間学部 教授 | 一瀬 早百合氏 |
| ●川崎地域連合 副議長 | |
| 富士通労働組合プロダクトグループ サブグループ長 | 稲富 正行氏 |
| ●公募委員 | 今岡 健太郎氏 |
| ●社会福祉法人川崎市社会福祉協議会
施設部会保育協議会 会長 | 奥村 尚三氏 |
| ●社会福祉法人川崎市社会福祉事業団
川崎市南部地域療育センター地域支援係長 | 小林 雅之氏 |
| ●東京家政大学家政学部児童学科
東京家政大学短期大学部保育課 教授 | 佐藤 康富氏 |
| ●川崎商工会議所 専務理事 | 三瓶 清美氏 |
| ●公募委員 | 塩見 郁美氏 |
| ●学校法人鷗友学園女子中学高等学校 特別顧問 | 柴田 頼子氏 |
| ●公益社団法人川崎市幼稚園協会 会長 | 鈴木 伸司氏 |
| ●公益社団法人川崎市医師会 副会長 | 関口 博仁氏 |
| ●東京都立大学人文科学研究科 教授 | 丹野 清人氏 |
| ●田園調布学園大学みらいこども園 顧問 | 長南 康子氏 |
| ●洗足こども短期大学幼児教育保育課 教授 | 坪井 葉子氏 |
| ●川崎市青少年指導員連絡協議会 理事 | 豊島 このみ氏 |
| ●田園調布学園大学人間福祉学部 学部長
社会福祉学科 教授 | 村井 祐一氏 |
| ●川崎認定保育園協議会 副会長 | 森田 博史氏 |
| ●フェリス女学院大学
文学部コミュニケーション学科 准教授 | 山崎 浩一氏 |
| ●川崎市民生委員児童委員協議会 常任理事 | 横島 正志氏 |

(2) 行政所管課・事務局

- | | |
|----------|-------|
| ●こども未来局長 | 阿部 浩二 |
| ●総務部長 | 織裳 浩一 |

●総務部企画課長	北川 直子
●保育・幼児教育部保育対策課長	坂口 真弓
●保育・幼児教育部保育第1課長	岡田 健男
●保育・幼児教育部保育第2課長	徳永 のり子
●保育・幼児教育部幼児教育担当課長	田中 和佳子
●保育・子育て推進部運営管理・子育て推進担当課長	荒井 敬之
●青少年支援室青少年育成担当課長	柳原 成行
●児童家庭支援・虐待対策室事業調整担当課長	大原 芳信
●児童家庭支援・虐待対策室家庭支援担当課長	佐藤 園子
●児童家庭支援・虐待対策室児童福祉担当課長	梅澤 直美
●児童家庭支援・虐待対策室母子保健担当課長	南端 慶子

■ 配布資料

資料1：川崎市子ども・子育て会議について

資料2：川崎市子ども・子育て会議委員名簿（案）

資料3：令和5年度こども未来局事業概要

資料4-1：令和5年度認可保育所等の整備について

資料4-2：川崎認定保育園からの令和6年4月認可事業への移行について

参考1：川崎市子ども・子育て会議行政出席者名簿

参考2：川崎市子ども・子育て会議条例

■ 傍聴者

なし

1 開会

2 委嘱式（委嘱状交付、局長挨拶）

委嘱状の交付及び出席委員の自己紹介、こども未来局長挨拶

3 議事

※摘録につき「である」調で記載しています。以下、ポイントを抜粋して記載。

議事1 会長・副会長の選出について

○参考2をもとに事務局から概要説明。

⇒審議の結果、会長に村井 祐一委員、副会長に佐藤 康富委員を互選により決定。

議事2 川崎市子ども・子育て会議について

○資料1をもとに事務局から概要説明。

⇒委員からの質問・意見等なし

議事3 各委員の所属部会について

○資料2をもとに事務局から提案説明。

⇒委員からの質問・意見等なし。各委員の所属部会については、資料2のとおり決定。

議事4 令和5年度こども未来局事業概要について

○資料3をもとに事務局から説明。

<質疑等>

【一瀬委員】子ども・子育て支援法の中で位置づけられている地域子育て拠点事業について、川崎市の中でどのように展開されているのか。

【運営管理・子育て推進担当課長】公立で実施している地域子育て支援センターがいくつかあるが、各区に保育・子育て総合支援センターを整備する中で、合わせて一体的に整備を進めているところである。その他民間で実施している地域子育て支援センターについては、こども文化センター等で実施してもらっている。今後、地域の子育て支援の拠点として、公立が中心となって、民間も含めて連携しながら、地域の子育てを進めていく。国の方でも未就園児が問題となっているので、そういった方々に地域子育て支援センターを活用してもらいながら、悩みを拾い上げて支援していきたいと考えている。

【一瀬委員】今、御説明いただいたように、川崎市で様々な取組を行っているのは存じ上げているが、子ども・子育て支援法の中で地域子育て拠点事業と位置づけられているものが、川崎市では地域子育て支援センターという名称で展開しているという理解で良いか。

【企画課長】お見込みのとおり、川崎市では地域子育て支援センターという位置づけで展開している。地域子育て支援センターの機能を充実させていくために保育・子育て総合支援センターというものを全区展開しようとして取り組んでいる。

【奥村委員】国の方がこども家庭庁と文部科学省に分かれてしまったので、保育・子育て推進部と保育・幼児教育部に分かれてしまったのは仕方のないことかと思う。保育の中に教育というものが無くなってきている形で書かれているので、川崎市は保育に教育を求めない形で考えていると理解した。

保育所等の利用調整に関することについて、各区役所で実施していると思うが、完全に非公開で行われていて、入所基準的なものが保育所等に示されておらず、結果のみを3月に伝えられる。どういう方がどのような経過で入ってくるのか、どういう希望をされているのかが分からず、ミスマッチな保育園が多数出てきている。保護者や保育園からの苦情を聞いていると、これだけミスマッチが生じ

ているのに利用調整を公開していないのはどういう趣旨でそうなっているのか、疑問を感じている。

保育所等から認定こども園になれていないという川崎市の現状を見ると、どのような理由でなれていないのか。川崎市の基準を今度ご教示いただきたい。

【村井会長】大変重要な質問ではあるが、事業概要に対する質問と、施策として議論し、内容を審議すべき案件については、分けて対応した方が良いと感じた。

【保育対策課長】1つ目の御意見について、保育園は保育所保育指針に基づき、しっかりと教育を行っている施設だと認識している。保育の中にこの点も含まれているという上での名称となっている。

2つ目の御意見について、関係課長会議等で区における対応の課題等を共有し、議論を深めていきたい。

【幼児教育担当課長】保育所等からの認定こども園への移行について、現在本市にはそのようなスキームはない。この点については、今後議論をしなければならない点だと認識している。

【奥村委員】予算がつくということは、事業の展開を考えたいうえでしているものだと思うので、経費がどのように使われているのかを明確にしていきたい。

【村井会長】大変重要な審議ポイントをいただいた。今後、部会等で深掘りしていただければと思う。

議事5 保育所等の認可事業について

○資料4-1、4-2をもとに所管課から説明。

⇒委員からの質問・意見等なし

4 閉会

事務局あいさつ

以上